

## 自動車リサイクル法に基づく再資源化等の実施状況について

自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)に基づき、弊社(株式会社 小松製作所)が2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)に実施した再資源化等の状況を公表致します。引き続き、使用済み自動車の再資源化等の確実かつ効率的な実施のために、一層の取り組みを推進して参ります。

### 1. シュレッダーダスト\*1

#### 1) 再資源化等契約を締結した年月日

2004年12月1日

#### 2) 再資源化(リサイクル)の実施状況

総重量	台数
592 kg	2台

\*1 シュレッダーダスト

破砕業者が廃車ガラ(解体工程で有用部品や廃油廃液等が回収され、外枠だけの状態になった車体)をシュレッダーマシンで細かく砕き、金属を回収した後に残ったもの

#### 3) 収支の状況

(1) 資金管理人から払渡しを受けた自動車破砕残さに係る再資源化等預託金の額の総額	35,174 円
(2) 自動車破砕残さに係る再資源化に必要な行為に要した費用の総額	20,243 円

### 2. エアバッグ類

#### 1) 再資源化等契約を締結した年月日

2004年12月1日

#### 2) 再資源化(リサイクル)の実施状況

2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)に引き取ったエアバッグ類はありませんでした。

### 3. フロン類

#### 1) 再資源化等契約を締結した年月日

2004年12月1日

#### 2) 再資源化(リサイクル)の実施状況

フロン類の種類ごとの量			台数		
CFC	HFC	合計	CFC	HFC	合計
0.000 kg	0.467 kg	0.467 kg	0台	2台	2台

(1) 資金管理人から払渡しを受けたフロン類に係る再資源化等預託金の額の総額	5,202 円
(2) フロン類に係る破壊に必要な行為に要した費用の総額	4,111 円